

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

au カブコム証券株式会社（証券コード：-）

【据置】

長期発行体格付	A+
格付の見通し	安定的
短期発行体格付	J-1

■格付事由

- (1) 三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)のネット証券会社。三菱UFJ証券ホールディングス(MUSHD)が議決権の51%、KDDIが49%を保有する。当社はMUFGおよびMUSHDの連結子会社であり、MUFGからは、主に当社の経営管理態勢高度化や財務面にかかる支援を受けている。格付には、MUFGとの資本面、人事面、資金調達面における結びつきの強さや、支援の可能性を反映している。KDDIからは主に営業面での支援を得ている。
- (2) 当社はネット証券業大手の中では口座数や預かり資産残高は小さいが、KDDIとの連携を強化し au 顧客の送客など顧客基盤の拡大に注力している。ポイントを利用した投信購入などにより将来的な収益拡大に繋げる方針である。KDDIチャンネルにかかる預かり資産残高や収益の貢献度合いはまだ小さいものの、口座数は早いペースで増えており、一定の成果を挙げている。
- (3) 純営業収益の構成をみると、委託手数料や金融収益への依存度が高く、損益は市況変動の影響を受けやすい。経常利益は20/3期をボトムに底を打っているが、以前に比べ低水準にあり、収益力の回復が課題である。21/3期は市場環境は良かったものの、信用取引の売買手数料無料化の影響や経費の高止まりから若干の増益に留まった。22/3期上半期も、信用取引の売買手数料の復活や経費の抑制で増益となったが、信用取引の売買代金シェアは低下している。当社は、手数料や金利体系の見直しのほか、新商品・サービスの投入などで他社比劣後している状態の解消を図っている。信用取引売買代金シェアの回復や、KDDI連携を活用し国内株式以外の収益を拡大することで、利益の改善に繋がられるか注目していく。
- (4) 21年9月末の純資産額は403億円、自己資本規制比率は370.9%と問題のない水準を維持している。証券業務にかかる市場リスクは小さいほか、FX取引にかかるリスクはカバー取引によって抑制している。資金調達ニーズは主に信用取引にかかるものであり、三菱UFJ銀行を中心に十分な調達枠も確保しているため、流動性にかかる懸念は小さい。

(担当) 阪口 健吾・清水 達也

■格付対象

発行体：au カブコム証券株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的
対象	格付	
短期発行体格付	J-1	

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2021年12月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：阪口 健吾
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「証券」(2014年5月8日)、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」(2019年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) au カブコム証券株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル